

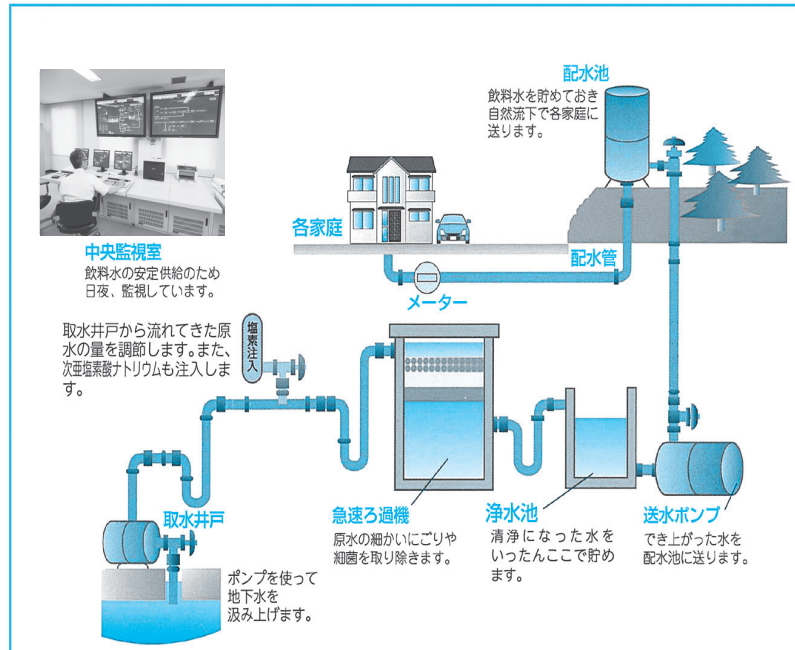
シリーズ精華町の上下水道①

上下水道事業の建設促進から維持管理に向けて

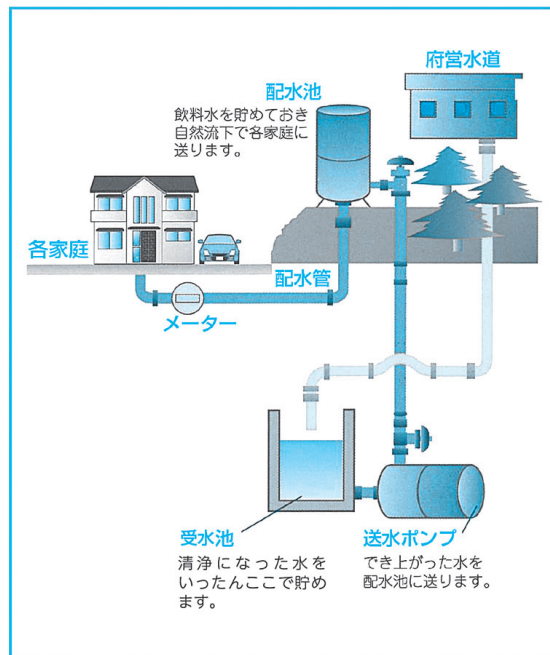
町の上下水道事業は、良質な水道水の安定的な供給と生活環境の改善などを目的として事業を実施しています。しかし、全国的な少子高齢化社会の到来による水需要の低迷に加え、施設の老朽化に伴う更新費用も今後見込まれることから、上下水道事業運営に大きな影響を与える恐れがあります。このような状況を軽減するために、これまで進めてきた事業の軸足を「建設促進」から「維持管理」へ移していくとともに、徹底した経営改革が必要です。この機会に改めて上下水道事業について皆さんに知っていただくため、今月号からシリーズでご紹介します。

各家庭へ水道水が届くまでの流れ

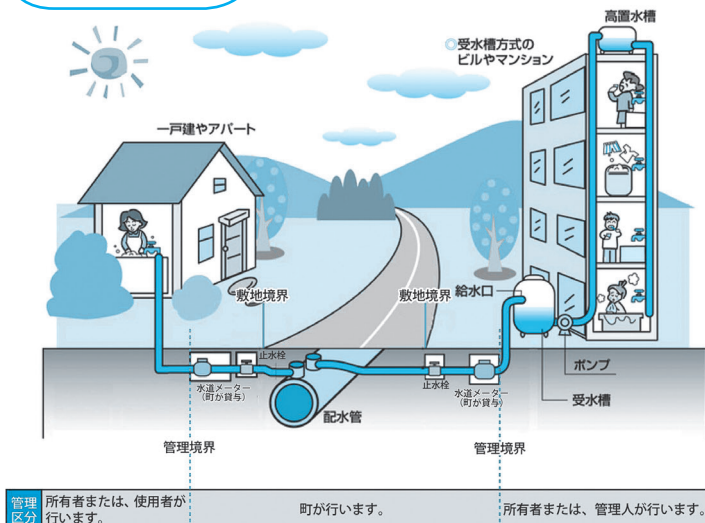
自己水



府営水



水道水が送られてくるしくみ



上下水道のしくみ

上下水道は、川や井戸などから取り入れた水を、浄水場できれいな飲料水にした後、配水池を経由し、地下に埋設された配水管を通じて各家庭の蛇口まで届けられます。

町の場合、地下水をくみ上げた自己水と、京都府営水道（以下・府営水）から受水している府営水の2種類の水源により町内の対象区域に供給を行っています。府営水は、学研都市建設に伴い、大幅な人口増加が見込まれた際に、新たな水源確保が必要となったことから導入を行ったもので、町域よりも上流の木津川の水が水源となっています。

光台・桜が丘・精華台地域を始めとする新市街地には府営水を給水し、そのほかの市街地へは、自己水（地下水）による給水を行っています。

私たちが家庭で使う水道水は、自己水・府営水ともに、水源から取水した原水を、ろ過処理や塩素などで滅菌処理を行い、きれいな飲料水にして、浄水池や配水池を経由してポンプの圧力や自然流下の力を利用して、配水管を通じて町内の対象区域の各家庭に送られます。

これらを可能にするために、浄水場や配水池など町内の関連施設は19箇所にも及び、張り巡らされた配水管は給水管などを除く本管だけでもその距離はおおよそ218.6キロにも及びます。

下水道のしくみ

公共下水道は、皆さんの家庭から出る生活排水などを『污水管』へ、雨どいから流れてくる雨水を『雨水管』へ別々に集める『分流式下水道』と、汚水も雨水も一つの下水道管に集める『合流式下水道』の2種類があります。町では、すべての下水道を分流式で整備しています。

『分流式下水道』は、雨水と汚水を別々に処理するため、汚水に雨水が混ざらないので、多額の費用がかかる汚水処理にも無駄がありません。

生活排水などは、浄化センターという汚水処理施設できれいな水にしますが、複数の市町が一つの浄化センターを共同利用することで建設・運営費用が抑えら

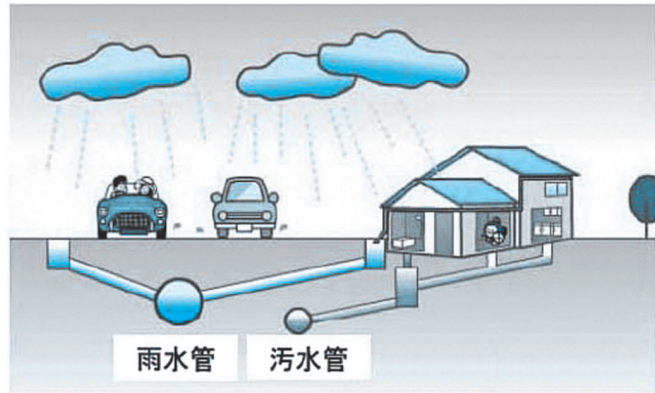
れる『流域下水道』として汚水処理を行っています。

町では木津川市とともに『木津川上流域下水道』に属し、京都府が建設・運営を行い、費用は汚水の量などの基準に沿って国、府と市町とで分担して負担しています。汚水処理施設は木津川上流浄化センター（上部は「むくのきセンター」として利用）と言ひ、下粕地内にあります。

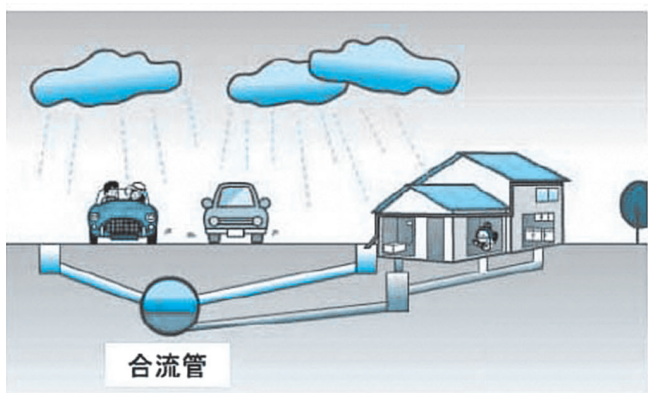
私たちが家庭で使った後の生活排水などは、下水道管に集めて木津川上流浄化センターに流れて、汚水処理施設できれいな水にしてから川に戻しています。

次回からは公共下水道事業（汚水）の内容を中心にお知らせします。
問 上下水道課 95-11912
経 営 課 94-12049

◆分流式：汚水と雨水を別々の下水道管で流す方法



◆合流式：汚水と雨水を同じ下水道管で流す方法



木津川上流浄化センターのしくみ

